

Ⅱ くらしの向上

8 安全・安心の確保

1 防災危機管理の強化

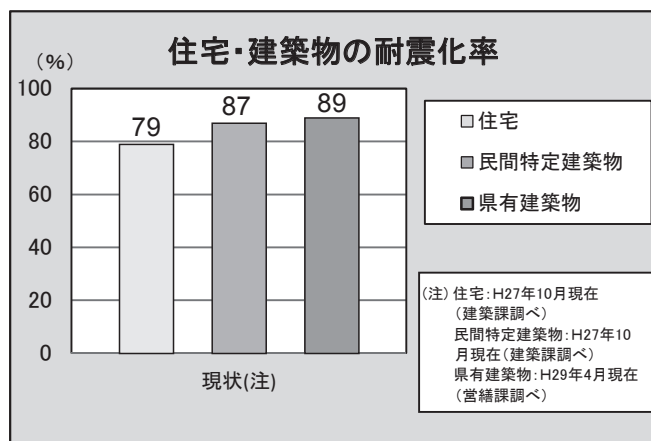
目指す姿

豪雨等による水害・土砂災害や南海トラフ巨大地震等の震災に備えたハード・ソフト両面の対策により、被害を最小限に抑え拡大を防止します。また、感染症の発生予防とまん延防止対策により、被害を最小限に抑え感染拡大を防止するとともに、食の安全・安心確保のための取組により、県民の安全・安心な食生活の維持・向上に寄与します。

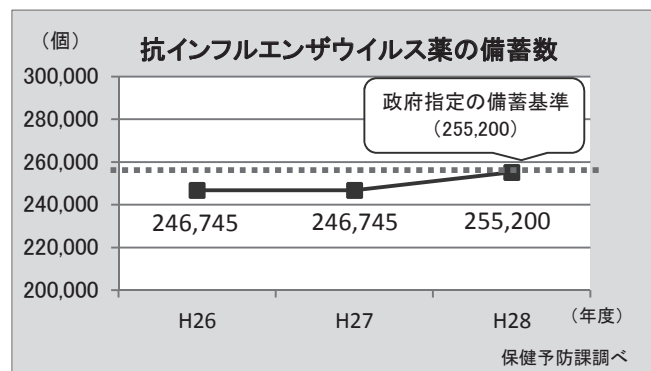
主担当部局(長)名
危機管理監 中 幸司

関係部局(長)名:総務部長 辻本 浩司、知事公室長 栢井 和也、危機管理監 中 幸司、地域振興部長 村田 崇、南部東部振興監 山本 尚、健康福祉部長 土井 敏多、医療政策部長 林 修一郎、くらし創造部長 榊田 斉志、産業・雇用振興部長 中川 裕介、農林部長 福谷 健夫、県土マネジメント部長 山田 哲也、まちづくり推進局長 金剛 一智、水道局長 西川 浩至、教育長 吉田 育弘、警察本部長 安田 浩己

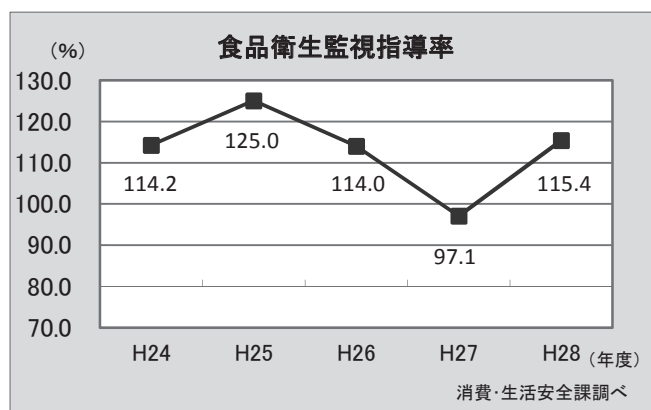
1. 政策目標達成に向けた進捗状況



目標	災害による死者をなくす・人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を減少させます。
取組	耐震診断・耐震改修の補助を行うなど、住宅・建築物の耐震化を推進しました。
成果	住宅・建築物の耐震化率は、既存住宅の建て替えが進んでいないこと等により、住宅、民間特定建築物、県有建築物の耐震化が遅れ気味です。

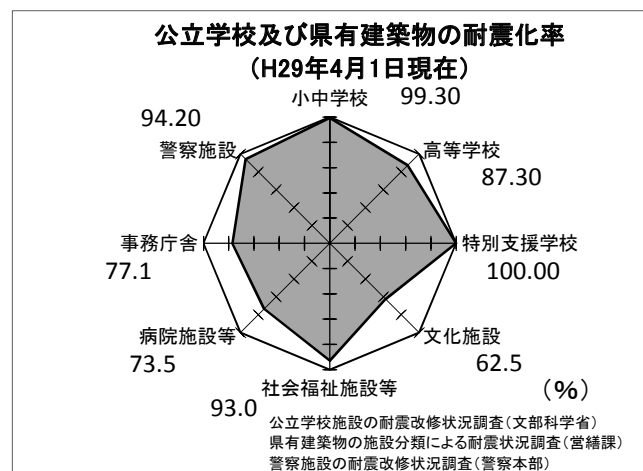
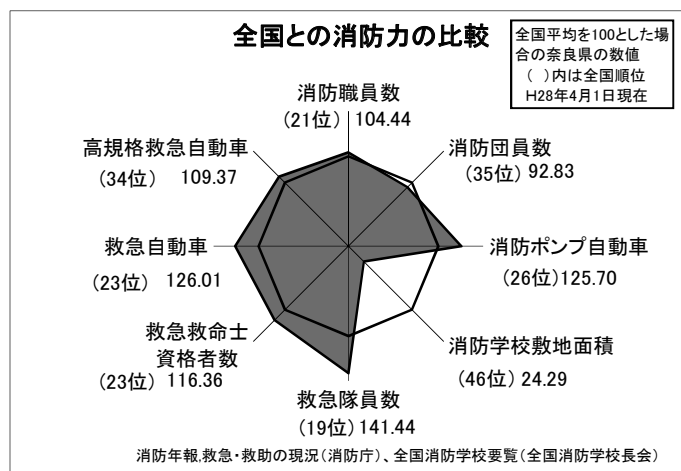


目標	新型インフルエンザ等の感染拡大を抑制し、生活及び経済への影響を最小限にとどめるよう努めます。
取組	インフルエンザの流行に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄数の増加を図りました。
成果	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄数は、平成27年度から8,455個増加し、平成28年度は255,200個となり、政府指定の備蓄基準を満たしました。



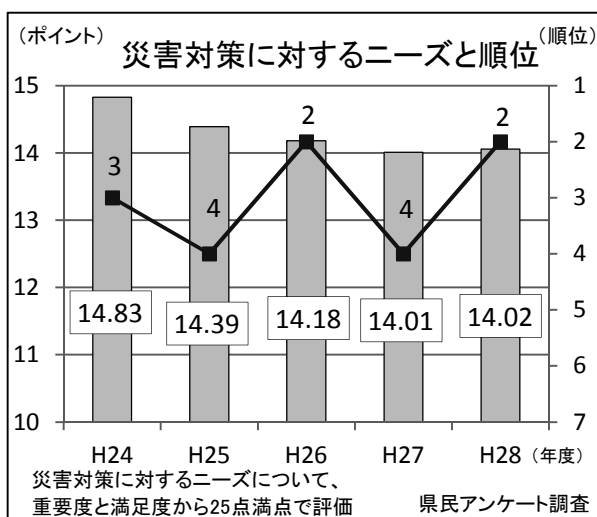
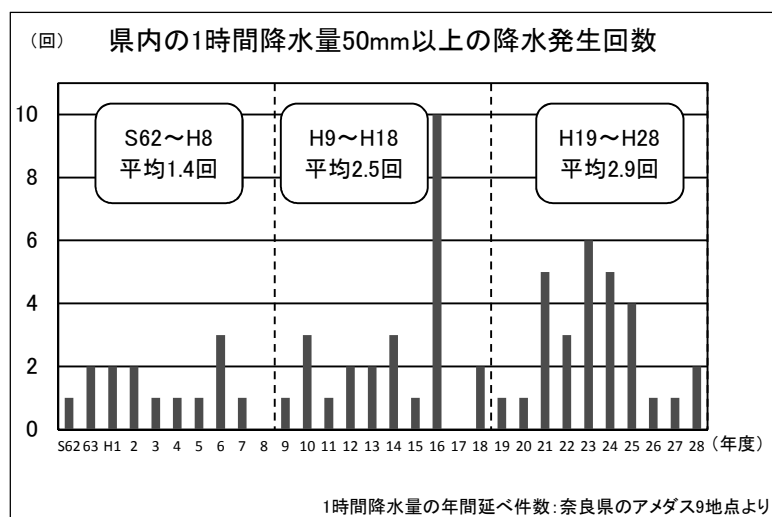
目標	食品に関する監視指導や検査情報発信を行い、食の安全・安心の確保に努めます。
取組	食品営業施設の監視を行いました。
成果	監視を充実させることにより、食の安全を確保するとともに、県民の食に対する安全意識・安心感の向上に努めました。平成28年度の食品衛生監視指導率は115.4%と、前年度に比べ、18.3ポイント上昇しました。

2. 現状分析



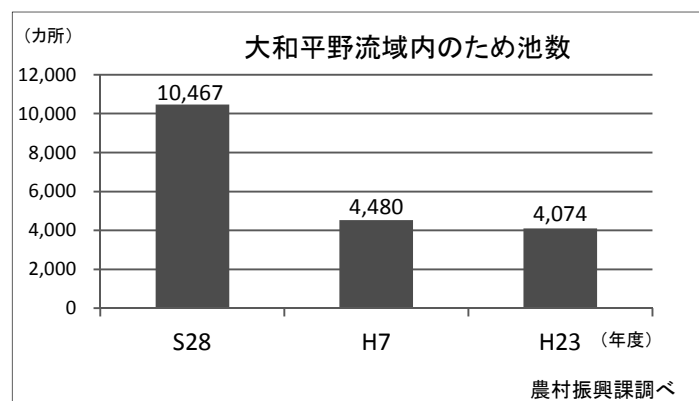
本県の消防力は、ほとんどの指標で全国平均を若干上回っているところですが、消防学校の敷地面積については、著しく低水準です。

公共施設の耐震化は、全国と比べて遅れ気味です。



過去10年間ごとに比較すると、特に近年、局地的豪雨の発生回数が増加しています。

県民の災害対策に対するニーズの順位は、高い水準にあります。



※平成30年2月2日付けで、平成28年度県民アンケート調査報告書の平成28年度分のニーズ得点の数値が改定されたことに伴い、「災害対策に対するニーズと順位」の平成28年度のニーズ得点の数値を変更しております。(14.06→14.02)

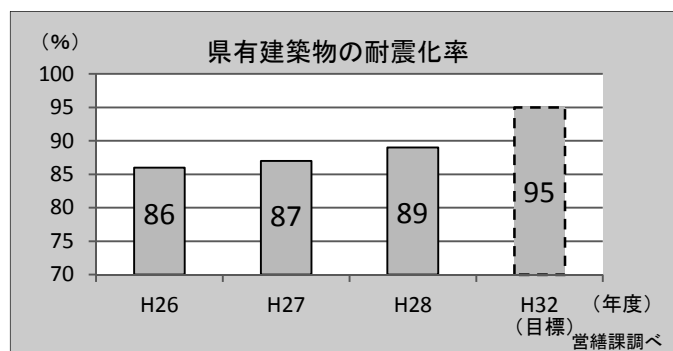
大和平野ではため池が減少し、保水力が低下しています。

3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

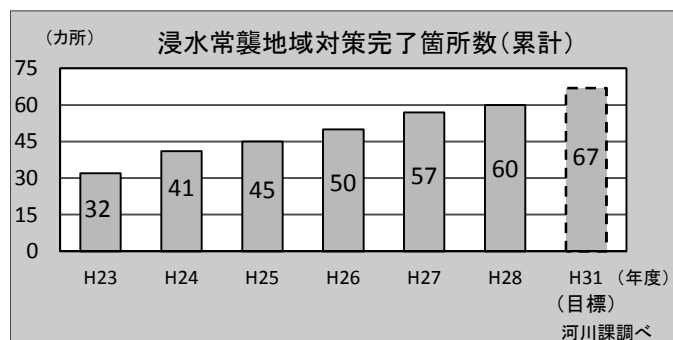
戦略1 災害に強い県土整備を行い、減災対策を推進します。

主担当課(長)名 河川課長 入口 和明

戦略目標	①平成31年度までに、浸水常襲地域において被害軽減のための減災対策を推進し、概ね7割の地域で対策を完了します。(H27年3月:50カ所(52%)対策実施済み) ②平成31年度までに、先行的保全施設(避難所や要配慮者利用施設)約50カ所の土砂災害対策に着手します。 ③平成30年度までに、土砂災害特別警戒区域について約1万カ所調査し、その結果を公表します。 ④住宅・建築物の耐震化率を平成32年度までに95%にします。(H27年住宅の耐震化率:79%)
------	---



取組	耐震改修プログラムによる耐震化を推進しました。(④)
成果	施設の再編等が検討されているため、県有建築物の耐震化に着手できないなどの理由により、進捗が遅延していますが、耐震化率は89%と上昇しています。



取組	浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づき、平成20年度から浸水常襲地域(96カ所)の減災対策河川に対して、重点投資しました。(①)
成果	平成28年度末時点で、浸水常襲地域96カ所のうち、60カ所で減災対策を実施しました。(実施率62.5%)

主な取組指標等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課名
治水対策・土砂災害対策等の計画的推進(②)				
先行的保全施設(避難所や要援護者関連施設)への土砂災害対策着手率(%)	75 →	89 ↗	89 →	砂防・災害対策課
大規模土砂災害の監視・警戒・避難のシステムづくり(③)				
土砂災害特別警戒区域の指定箇所数(カ所)[累計]	86 ↗	1,436 ↗	2,030 ↗	砂防・災害対策課
地震に強い地域づくりの計画的推進(③)				
奈良県橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づく橋梁補修・耐震補強の実施率(%)	87 ↗	97 ↗	97 →	道路管理課

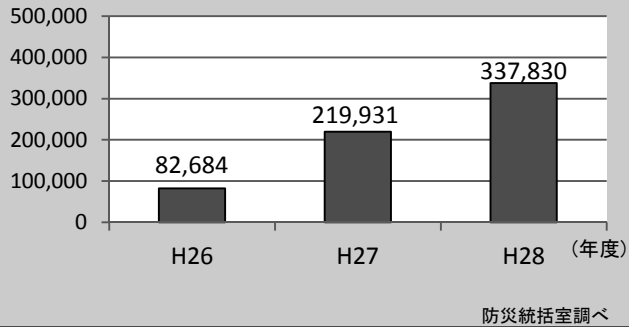
これまでの成果

- ・浸水常襲地域(96カ所)の減災対策河川に対して、重点投資によるハード対策を進める一方、ソフト対策として、水位周知河川を中心に新たに水位観測所を18カ所増設(合計57カ所)し、更に水位周知河川で、16基の監視カメラの設置を行いました。それらによる水位や画像等の情報はweb配信を通じて一般に提供しています。(①)
- ・平成28年度末までに、県内全市町村が木造住宅の耐震診断補助制度を、県内8割の市町村が耐震改修補助制度を創設しました。(④)

戦略目標

- ①県民の防災意識向上を図るなど、家庭や地域での災害に対する備えを高めます。
- ②地域住民の安全は地域で守る「共助」の体制整備を進め、平成30年度までに、地域の防災活動で活躍できる人材(自主防災・防災リーダー)の養成数2,300人以上(累計)を目指します。
- ③「公助」を担う行政機関や公共機関の災害対応力を高めます。

(人) シェイクアウト参加者数(累計)



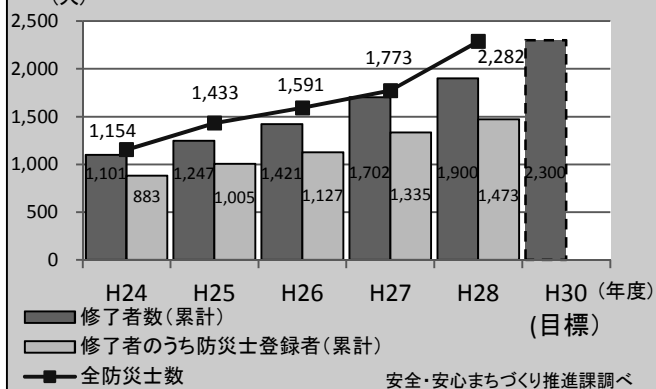
取組

県民の防災意識向上を図るため、シェイクアウト訓練を行いました。(①)

成果

ポスター、チラシ及びスマートフォンアプリ「ナラプラス」等の様々な方法により訓練への参加を促したため、平成28年度時点で、シェイクアウト参加者数(事前登録時点)は、累計337,830人となりました。

(人) 自主防災・防災リーダー研修修了者数と防災士数



取組

自主防災・防災リーダー研修を行い、地域防災・防災の担い手の増加につなげました。(②)

成果

3日間にわたり、14科目の防災・防災にかかる研修を行うことにより、防災・防災に関する知識や技術を身につけ、地域における自主防災・防災リーダーとなる人材の養成に力を入れました。平成28年度には、修了者が累計1,900人となり、そのうち1,473人が防災士登録を行い、人材育成が着実に進んでいます。

主な取組指標等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課名
啓発や訓練等の実施(①)				
安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣回数(回)	67	37	50	安全・安心まちづくり推進課
県政出前トークの実施回数(回)	27	22	20	防災統括室 安全・安心まちづくり推進課
自主防災訓練の支援団体数(件)	6	7	6	安全・安心まちづくり推進課
救急における平均搬送時間(分)※	45.4	45.0	43.2	消防救急課
自主防災活動団体の組織化・活性化、共助を担う防災リーダーの育成(②)				
自主防災・防災リーダーを養成するための研修修了者数(人)	174	281	198	安全・安心まちづくり推進課
地域防災計画の着実な推進(③)				
市町村地域防災計画の修正・見直し完了数(市町村)	14	30	36	防災統括室

※は数値の低い方が良くなる指標

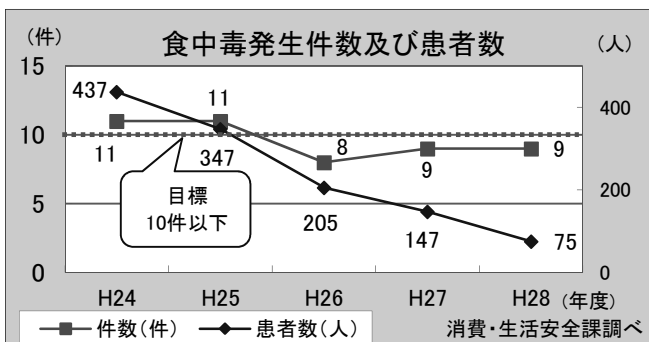
これまでの成果

啓発、訓練、人材育成等に取り組んだ結果、自主防災組織率は着実に向上(H17年度:24.4%→H28年度:75.9%)し、増加率は全国6位となっています。(①,②)

戦略3 感染症や食の安全・安心確保、消費者被害の防止の対策を推進します。

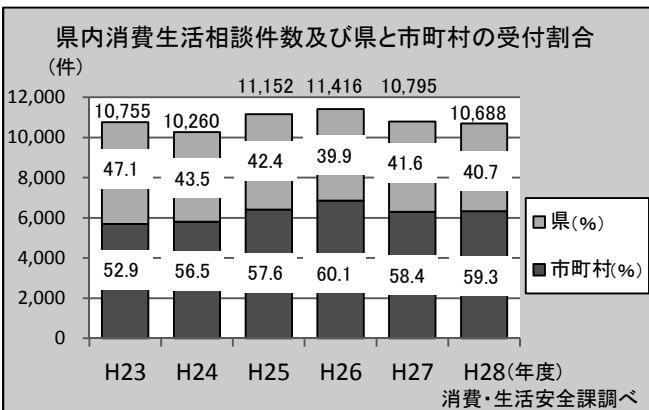
主担当課(長)名 消費・生活安全課長 姫野 隆昭
保健予防課長 中井 康純

戦略目標 ①毎年度策定する「食品衛生監視指導計画」を計画どおり実施することにより、平成28年度の食中毒発生件数を10件以下にします。(H26年度:8件)
②リスクコミュニケーション(情報提供や県民との意見交換)を通じて、食に関する県民の不安の解消に努めます。
③新たな強毒性のインフルエンザ等の発生に対し、「奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、関係機関と連携して訓練を実施するなど総合的な対策を推進し、感染拡大を可能な限り抑制します。
④消費者が自立し、より良い消費生活を営めるよう、公正かつ持続可能な社会の構築に将来にわたり努めます。



取組 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を的確に行うことにより、食中毒の発生を抑制しました。(①)

成果 食中毒発生件数を年間10件以下に抑制し、引き続き目標を達成しました。また、患者数も75人と、前年度比49%減となりました。



取組 県及び市町村の消費生活相談窓口間の連携を推進しました。(④)

成果 県内全市町村の消費生活相談窓口における有資格者による相談体制の充実により、住民が身近な窓口で相談できる体制が整いました。市町村における相談受付割合が平成23年度から増加傾向にあり、平成28年度は前年度と比べて、さらに高まりました。

主な取組指標等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課名
食の安全・安心の確保(②)				
「食に関するリスクコミュニケーション」講演会参加者の講演内容理解度(%)	94.6	91.5	98.4	消費・生活安全課
消費者行政の推進による消費者被害の未然防止等(④)				
消費者教育等の移動講座の参加者数(人)	3,280	3,841	3,295	消費・生活安全課

これまでの成果

- ・食品衛生監視指導計画に基づき、食品衛生関係施設の監視指導を実施し、食中毒の発生を抑制しました。(①)
- ・食に関するリスクコミュニケーションを定期的に行い、食の安全・安心に関する知識の普及啓発に努めました。(H28年度:開催回数1回、参加者763名)(②)
- ・新型インフルエンザの発生に備え、多くの関係機関と連携した訓練を毎年度継続して実施しており、平成28年度は12月5日に実施し、11機関が訓練に参加しました。(③)

4. 平成30年度に向けた課題の明確化

＜政策目標達成に向けた進捗状況＞

・住宅・建築物の耐震化率は、既存住宅の建て替えが進んでいないこと等により、住宅、民間特定建築物、県有建築物の耐震化が遅れ気味です。

・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄数は、平成27年度から8,455個増加し、平成28年度は255,200個となり、政府指定の備蓄基準を満たしました。

・平成28年度の食品衛生監視指導率は115.4%と、前年度に比べ、18.3ポイント上昇しました。

＜戦略目標達成に向けた進捗状況＞

・平成28年度末時点で、浸水常襲地域96カ所のうち、60カ所で減災対策を実施しました。(実施率62.5%)

・平成28年度時点で、シェイクアウト参加者数(事前登録時点)は、累計337,830人となりました。

・県内全市町村の消費生活相談窓口における有資格者による相談体制の充実により、住民が身近な窓口で相談できる体制が整い、市町村における相談受付割合は増加傾向にあります。

＜奈良県の持っている強み＞

1 救急救命士資格者数及び救急隊員数は全国平均以上

2 全国でも類をみない規模の消防の広域化を実現

3 減災対策緊急プログラムに基づき、平成20年度から浸水常襲地域の減災対策河川に重点投資を実施

4 食中毒予防や衛生管理の周知により、食中毒発生件数及び患者数とも抑制状況を継続

5 流通食品の抜きとり検査や農産物の残留農薬検査の実施により、食の安全・安心を確保

6 県内全市町村で有資格者による消費生活相談窓口を開設

7 消防防災ヘリ、ドクターヘリ、県警ヘリの活用による災害対応力の向上

＜奈良県の抱えている弱み＞

7 災害対応の経験が少ない市町村が大半

8 自主防災組織率の市町村間でのばらつき、研修参加者の偏り

9 消防学校施設の敷地面積は全国比較で低水準

10 更なる高齢化により救急搬送が増加の見込み

11 災害時要援護者対策の取組の遅れ

12 住宅の耐震化促進助成制度の活用が不十分

13 県有建築物の耐震化は施設再編等の検討に期間を要し、年次計画より遅延

14 近年、台風や局地的豪雨等の発生が多い

15 大和平野では農地やため池の減少等により保水力が低下

16 南部は山地が多く平地が少ないため、土砂災害の想定区域内に避難所、災害時要援護者関連施設等が立地

17 中山間地域では、迂回路も少なく、集落が孤立化する懸念

18 全国で陸上自衛隊駐屯地が唯一ない県

＜奈良県への追い風＞

a 災害対策に対する県民のニーズは全体として高い傾向

b 東日本大震災、紀伊半島大水害等による防災意識の高まり

c 研究機関等による自然災害に対する防災及び減災の調査・研究が進展

d 大規模建築物等の耐震診断義務化と結果の公表

e 紀伊半島中央部に位置する五條市に、自衛隊ヘリポートを併設した駐屯地が配置されれば、県内の初動対応のみならず、南海トラフ巨大地震において、紀伊半島海岸地域への迅速な救援が可能

f 新型インフルエンザ等対策特別措置法の成立

g 消費者教育推進法の施行や奈良県消費者教育推進計画の策定による消費者教育に関する意識の高まり

＜奈良県への向かい風＞

h 南海トラフ巨大地震や異常気象による集中豪雨等災害の大規模化、多様化

i 台風、豪雨、豪雪等の自然災害が発生しやすい我が国の地理的・地形的条件

j 食品の偽装表示や有害物質の混入等食の安全・安心への不安や懸念の発現

＜強みで追い風を活かす課題＞

・消防力の充実・強化(1,2,7,a)

【重要課題】「選択と集中」による治水安全度向上のための減災緊急プログラムに基づく浸水被害対策実施(3,a)

・奈良県消費者教育推進計画の実施等による消費者教育の推進(5,g)

・消費生活相談窓口の充実強化(6,g)

＜強みで向かい風を克服する課題＞

食品衛生監視指導の強化(4,5,j)

＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞

【重要課題】住宅・建築物の耐震化率の向上(12,13,d)

・市町村防災対策への支援(7,a,b)

【重要課題】自主防災組織の活性化への支援(8,a)

・高齢者、障害者等の災害時要援護者支援対策の推進(11,a)

・県、市町村の連携による、大和川流域総合治水対策の推進(14,a)

・土砂災害への防災体制について、市町村および自主防災組織等を支援(16,a,b,c)

・土砂災害が想定される重要施設の重点的保全(16,a)

・「なら安心みちネットプラン」に基づく道路防災対策の推進(17,a)

・予防保全型維持管理による橋梁補修・補強の推進(13,d)

・陸上自衛隊駐屯地の誘致(18,e)

【重要課題】奈良県広域防災拠点の整備(14,a)

・消防学校の整備(教育機能充実)(9,a)

・県営水道施設の耐震化(13,e)

・新型インフルエンザ等対策の推進(7,f)

＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞

・救急搬送状況の改善(10,h)

・水田を活用した貯留対策の推進(14,15,h,i)

5. 平成27年度の評価を踏まえ、平成29年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
水田を活用した貯留対策の推進(戦略1)	近年、局地的豪雨等の発生が多くなっていることを踏まえ、大和平野内田原本町川東地区において、水田の排水口に改良を加え、水田に雨水を貯留させる機能を更に活用し、浸水地域への一時的な流下を緩和する対策を推進することとしました。

6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
「選択と集中」による治水安全度向上のための減災対策緊急プログラムに基づく浸水被害対策実施(戦略1)	浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づき、浸水常襲地域の減災対策河川に引き続き重点投資します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
住宅・建築物の耐震化率の向上(戦略1)	・既存木造住宅の耐震改修補助制度設置市町村数の増加を図ります。 ・既存木造住宅耐震診断・改修補助事業の活用を促進します。 ・県有施設のうち特に災害時拠点施設の耐震化を早期に実施します。 ・学校施設の耐震化を推進します。
自主防災組織の活性化への支援(戦略2)	・自主防災組織等が行う参加型防災訓練・研修への支援や、地域の防災リーダーのさらなる育成について、市町村と連携して行います。 ・幅広い年齢層、男女等多様な対象に向けて研修・支援等を行います。
奈良県広域防災拠点の整備(戦略2)	災害発生時の県内外からの支援の受け入れについて、迅速に対応できる広域防災拠点の整備に向けた取組を推進します。